

2020年8月3日

株主及び債権者各位

埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目 299 番地 12

リズム時計工業株式会社

代表取締役 平田 博美

簡易合併公告

当社（以下「甲」という）は、2020年10月1日を効力発生日（以下「本効力発生日」という）として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である東北リズム株式会社（本店所在地：福島県会津若松市門田町大字一ノ堰字土手外 168 番地。以下「乙」という）及びリズム協伸株式会社（本店所在地：東京都港区虎ノ門三丁目7番20号。以下「丙」という）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という）を行うことを決定いたしました。

これにより、本効力発生日をもって当社が乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することとなりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、乙及び丙は会社法第784条第1項の規定に基づき、それぞれの株主総会の承認を経ずに本合併を決定しております。

また、当社は乙及び丙の全株式を所有しておりますので、本合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. 会社法第796条第3項に基づき、本合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
3. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
 - (乙) <https://www.rhythm.co.jp/>
 - (丙) <https://www.rhythm.co.jp/>

以上